



NEWS RELEASE

国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先

(所属) 海事振興部船員労政課

(担当) 大樽、濱下

(電話) 06-6949-6435

令和7年5月29日

内航船員の確保・育成対策 水産系高校にて職業講座を実施しました！

内航海運は、日本経済を支える重要な産業です。これを支える船員は、業界全体として若年層が増加傾向にあるものの高齢化は著しく、将来における担い手不足が生じないように十分な数の船員の確保が必要とされております。

これを受け、国土交通省では、内航船員の確保育成施策を推進しており、近畿運輸局においては、近畿内航船員対策協議会と連携して、若年船員の確保に向けて各種事業を実施しています。

今般、令和7年5月19日（月）に京都府立海洋高等学校において、海運における労働環境などを理解してもらうため職業講座を実施しましたので、お知らせいたします。

実施日及び場所：令和7年5月19日（月）京都府立海洋高等学校

受講生：海洋工学科 航海船舶コース 2年生 16名

講師：近畿内航船員対策協議会 特別顧問 上窪 良和 氏

講義内容：『船員の仕事、資格取得のための進路等』

配布パンフレット等：

- ・「What is 内航海運？」（日本内航海運組合総連合会）



「C to Sea プロジェクト」

海と船がもっと楽しく身近になる情報発信中！！

海と船のポータルサイト「海ココ」開設 →



配布先：海運関係業界プレス

水産系高校にて職業講座を実施しました

～内航船員の仕事と就労実態を紹介～

近畿運輸局及び近畿内航船員対策協議会（会長：山本 一人 三興海運(株)代表取締役会長）では、5月19日（月）に京都府立海洋高等学校（宮津市）において、近畿内航船員対策協議会 上窪 良和特別顧問を講師として内航船員に関する職業講座を実施しました。

これは、船員の供給ソースとして徐々に増加傾向にある水産系高校の生徒を対象に、若年内航船員確保推進の観点から、さらに多くの生徒に内航船員の労働環境などを理解してもらうことを主な目的として実施しているものです。

当日は、海洋工学科航海船舶コース2年生16名が参加しました。

講義にあたり、まずは上窪特別顧問が監修に携わったDVD「海を駆ける若者たち」（日本内航海運組合総連合会制作）を視聴することで現場のイメージをつかんでもらい、内航船員としての働き方の理解を促しました。

京都府立海洋高等学校は船舶職員養成施設であるため、海技知識を有し、かつ、内航船員に興味・関心を持つ生徒も多くいることから、就職活動をする際の参考になるよう内航船員に重点を置いた講義を実施し、内航船員という仕事を理解してもらい、ギャップの解消に努めました。



まず、海運業を外航海運と内航海運に分けて、それぞれの業界における船員雇用の現状から講義を始めました。日本の船会社が運航している外航海運の隻数は、2,500隻ほどあるが約90%は日本籍船でなくパナマ籍船など外国籍船であることや、日本船員は全体の約4%の2,000人ほどで大半が外国人船員であること、外航海運に就職した場合は、何年か乗船して、陸上で外国人の教育・訓練を行う立場になっていくことを伝えました。

一方、内航海運は日本船籍のみで、かつ、日本人船員のみにより運航していることを伝えました。

次に、内航船員に必要な海技免状について、現在の資格制度と、各資格に対応する乗船可能な船舶を説明するとともに、内航船員を目指す場合は4級の海技免状を取得することが最適であることを伝えました。

続いて、実際に内航海運会社に採用されて、乗船することとなった際の仕事内容、休暇や給料等、船員の待遇面についての話をしました。

まず、甲板部の仕事の一つである航海当直については、当直員数の区切りである700トンを超えては、当直基準について、甲板部では4時間ごとに



交替して当直する3直制であることに対して、機関部では非常警報装置の設置により常時当直ではなくなっていることなど、それぞれの役割を伝えました。

次に待遇面については、3ヶ月乗船・1ヶ月休暇のサイクルが基本的な就労形態となっているが、一部の会社では2ヶ月乗船・20日休暇を行っていること、船員の最低賃金は時間給ではなく、月額で定められていることや、その他乗船手当等により、見習い船員であっても他産業と比べて年収が高いこと、居住地域の制限が無いことなど、陸上産業従事者とは異なる点を中心に説明しました。

生徒たちへのメッセージとして、どのような会社でも入社当初は部員として雇用されるが、入社後の努力次第によって職員にステップアップできること、早く昇進するためには責任感や周囲からの信頼が必須であることを伝えました。また、部員のうちに上司の仕事を覚えるような努力を積み重ねることで、責任感が身につき信頼を得ることにつながるなど、船員という業界に入る覚悟だけではなく、入ってから継続した努力と向上心が必要であることを、生徒たちに理解するよう促しました。生徒たちも船員という職業に本当に自分が向いているのかどうか、真剣に考える良い機会になったと思います。



講義後の質問では、「海運会社で働く際に必要な資格はどのようなものがあるか」という就職を意識した質問から、「船員は家族との時間をどうしているのか」「船員になるうえで最も大切なことはなにか」「船上の生活で1番命の危険を感じたことはなにか」という生徒が船員として就職することを見据えた質問もあり、それぞれに対して丁寧に回答しました。

参加した生徒からは、「将来、船員として働くイメージができた。」「船員として働くには海技士資格の取得が絶対だと改めて分かったので、海技士資格取得のための学習を頑張りたいと思った。」「船員は陸上の仕事に比べ給料が多く、とても夢のある仕事だと思った。」などの感想があり、生徒にとって今後の進路を考える有意義な職業講座となりました。

水産系高校生が内航船員への関心も増えていることから、若年内航船員の確保において、効果的な取り組みである職業講座を引き続き実施していきたいと考えています。

(近畿運輸局 海事振興部 船員労政課)